きたかみシードル・ワイン特区

都道府県名:	岩手県	
申請主体名:	北上市	
区域の範囲:	北上市の全域	
特区の概要:	北上市では、農業従事者の高齢化等により後継者が不足し	
	ており、生産基盤の維持・拡大に繋がる新規就農者を含めた	
	次世代の後継者の確保が課題となっている。	
	本特例措置を活用し、市内で生産するりんごやぶどうを原	
	料とした酒類の製造を行うことで、農産物の高付加価値化に	
	より担い手不足の解消や新規就農を図る。加えて、果樹圃場	
	の整備による景観と観光産業との連携により、地域産業の振	
	興及び活性化を目指す	F 。
適用される規制 の特例措置:	・特産酒類の製造事業	







ぶどう畑